

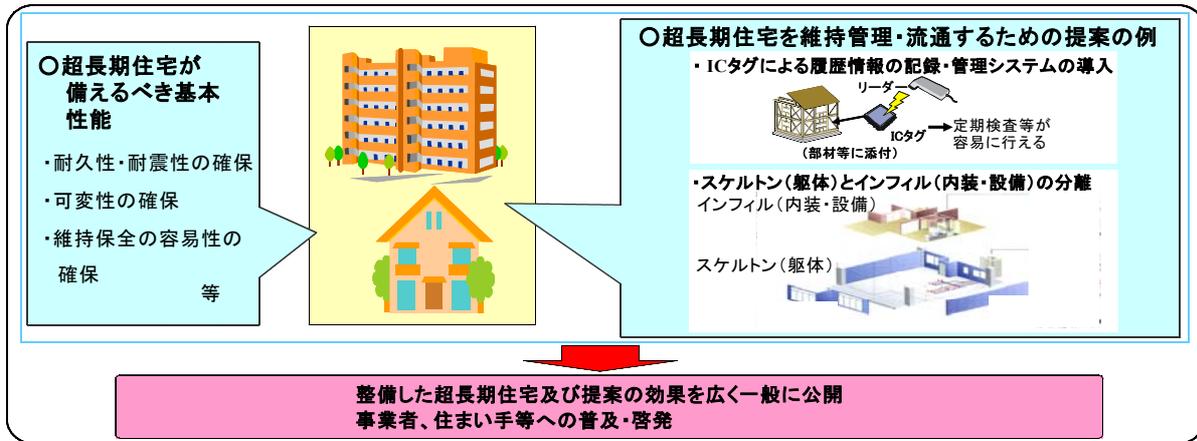
(参考) 平成20年度における主な新規施策

住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取組

住宅の寿命を延ばす「200年住宅」への取組を推進するため、住宅の建設、維持管理、流通、資金調達等の各段階において総合的な施策を実施。

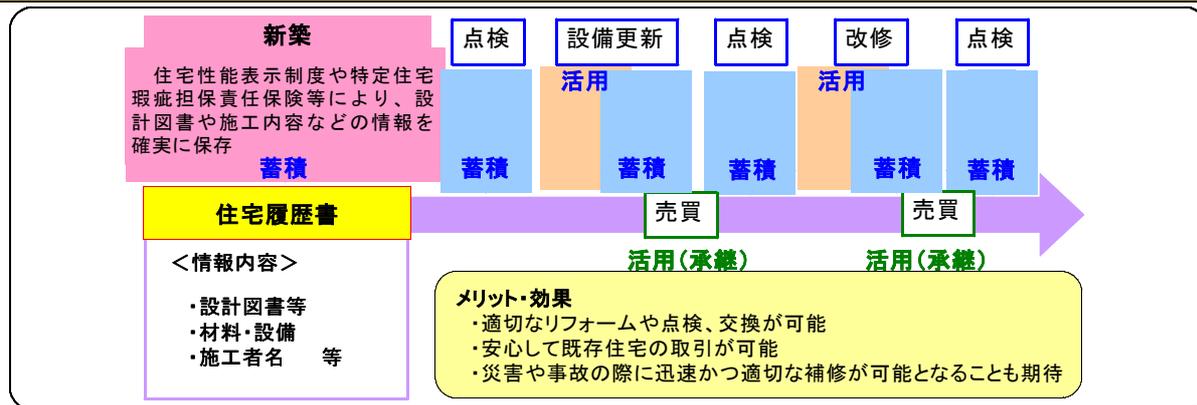
【超長期住宅先導的モデル事業の創設（国費130億円）】

超長期住宅の普及・推進のため、先導的な材料・技術・システム等が導入されるなどの超長期住宅にふさわしい提案を有し、超長期住宅の普及啓発に寄与するモデル事業、超長期住宅に関する評価・広報、超長期住宅実現のための技術基盤強化に対して助成を行う。



【住宅履歴情報の整備（国費4億円）】

円滑な住宅流通や計画的な維持管理等を可能とするため、新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用できる仕組みの整備とその普及を推進



【その他】

・超長期住宅に対応した住宅ローンの開発 等

住宅・建築物「省CO₂推進モデル事業」の創設

1. 目的

家庭部門・業務部門のCO₂排出量が増加傾向にある中、住宅・建築物における省CO₂対策を強力に推進するため、先進的かつ効果的な省CO₂技術が導入された先導的な住宅・建築プロジェクト及び省CO₂技術に関する評価・広報に対して助成を行う。

2. 内容

(1) 提案に基づく事業

①事業の要件

次のすべての要件に該当するものであって、CO₂の削減に寄与するモデル事業として効果が大きいものと判断された住宅・建築プロジェクトであること。

- ・材料、設備、設計、運用システム等において、CO₂の削減に寄与する先導的な技術が導入されるものであること。
- ・新築される住宅・建築物については、省エネ法に基づく省エネ基準に適合するものであること。

②補助対象

- ・調査設計計画に要する費用
- ・先導的な省CO₂技術に係る建築構造、建築設備等の整備に要する費用
- ・効果の検証等に要する費用

③事業主体

民間事業者等で、公募により選定されたもの

④補助率

1 / 2

(2) 省CO₂技術に関する調査・評価、普及・広報を行う事業

①補助対象

省CO₂技術に関する調査・評価、普及・広報を行う費用

②事業主体

公益法人等

③補助率

10 / 10

※事業期間

平成20年度から平成24年度に事業着手するもの

3. 平成20年度予算額

国費 5,000百万円

緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の創設

1. 目的

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的支援を円滑かつ迅速に実施するため、緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) を創設する。

2. 制度の概要

(1) 活動内容

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的支援

- ・被災状況の迅速な把握
- ・被害の発生及び拡大の防止
- ・被災地の早期復旧

(2) 構成

先遣班、現地支援班、情報通信班、高度技術指導班、被災状況調査班、応急対策班、輸送支援班、地理情報支援班、気象・地象情報提供班で構成

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE※) 平成20年度創設

●地震、水害・土砂災害等から**国民の生命と財産を守ることは国の基本的責務**

●地球温暖化等による災害リスクの増大に対し、
人員・資機材の派遣体制等の充実を図り、危機管理体制を強化

※Technical Emergency Control Force

・これまでの国による緊急支援は**その都度体制をとって対応**

・あらかじめ職員をTEC-FORCE隊員として任命するなど、
事前に人員・資機材の派遣体制を整備し、迅速な活動を実施
・平時にシミュレーション、訓練を行うことによりスキルアップ

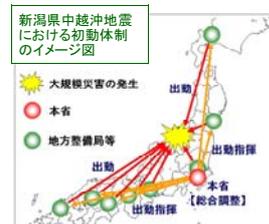
活動内容

- 全国の地方支分部局職員等が本省の総合調整により活動
- 国が主体的に緊急調査を実施
- 関係機関と連携して必要な緊急応急対策を実施

事前に**人員・資機材の派遣体制、受け入れ体制を整備**



- **被災状況の迅速な把握**
- **社会基盤施設の早期復旧**
 - ・初動対応の迅速化
 - ・専門チームによる集中対応
 - ・復旧対策に関する技術指導の充実・強化
- **二次災害の防止**
 - ・被災箇所に対する高度な技術指導
 - ・応急対策(立案・実施)
 - ・災害危険度予測(避難判断)
- **その他災害応急対策**
 - ・緊急輸送の調整



地震に強い都市づくり緊急整備事業

1. 目的

避難地・避難路・ライフライン等総合的な地震防災対策を推進するため「地震に強い都市づくり推進5箇年計画」を策定した市町村に対し、計画に位置付けられた事業について各種事業において重点実施するとともに、補助対象施設に特例を設ける。

2. 重点実施事業

都市防災総合推進事業、街路事業、都市公園事業、下水道事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業、宅地耐震化推進事業

3. 補助対象施設の特例

- ・ 防災情報通信ネットワークの整備 (都市防災総合推進事業 (地区公共施設等整備))
- ・ 都市公園施設の耐震診断 (都市公園事業)
- ・ 防災関連施設の整備 (都市再生区画整理事業)
- ・ 災害時に活用可能な集会所等の整備 (市街地再開発事業、防災街区整備事業)

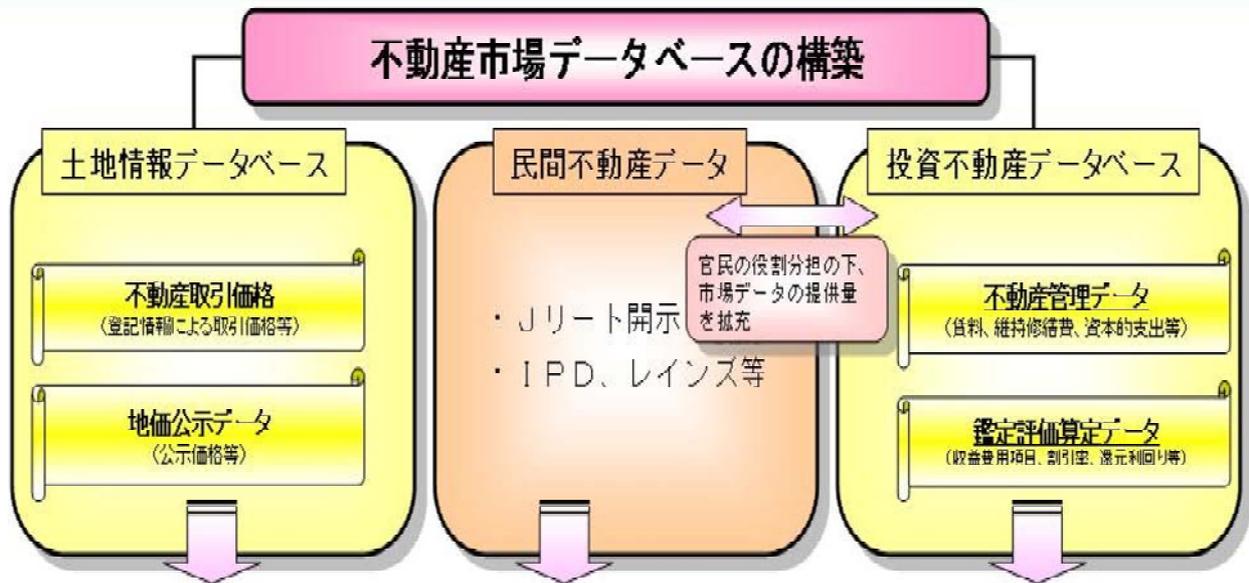
【事業イメージ】



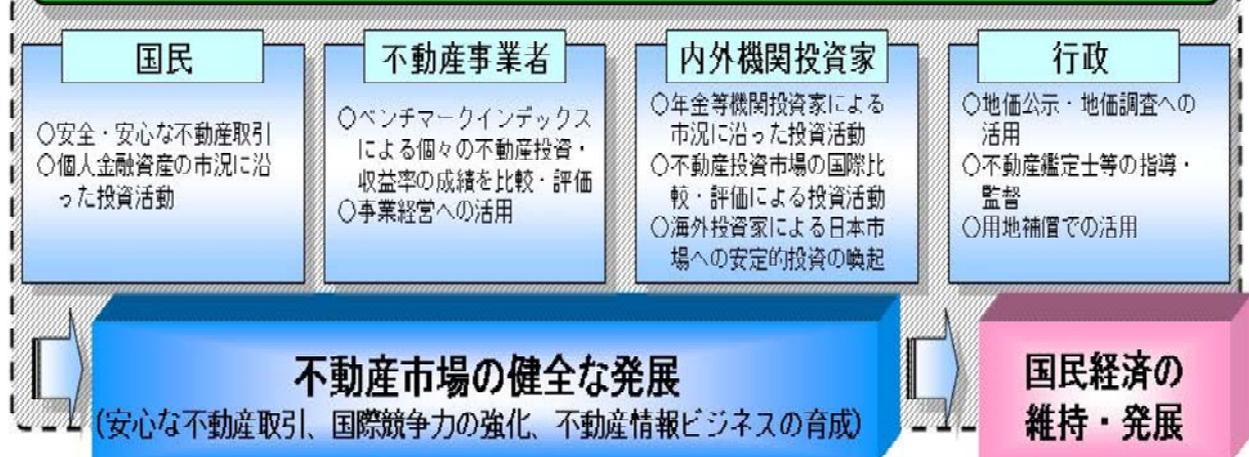
不動産市場データベースの構築

不動産市場の一層の透明性、信頼性の向上のため、地価公示や不動産取引価格に加え、不動産管理に係る収益費用の価格情報を新たに収集・加工して、国民にインターネット上で公開するデータベースを構築することとしている。

不動産市場の価格情報の収集・提供

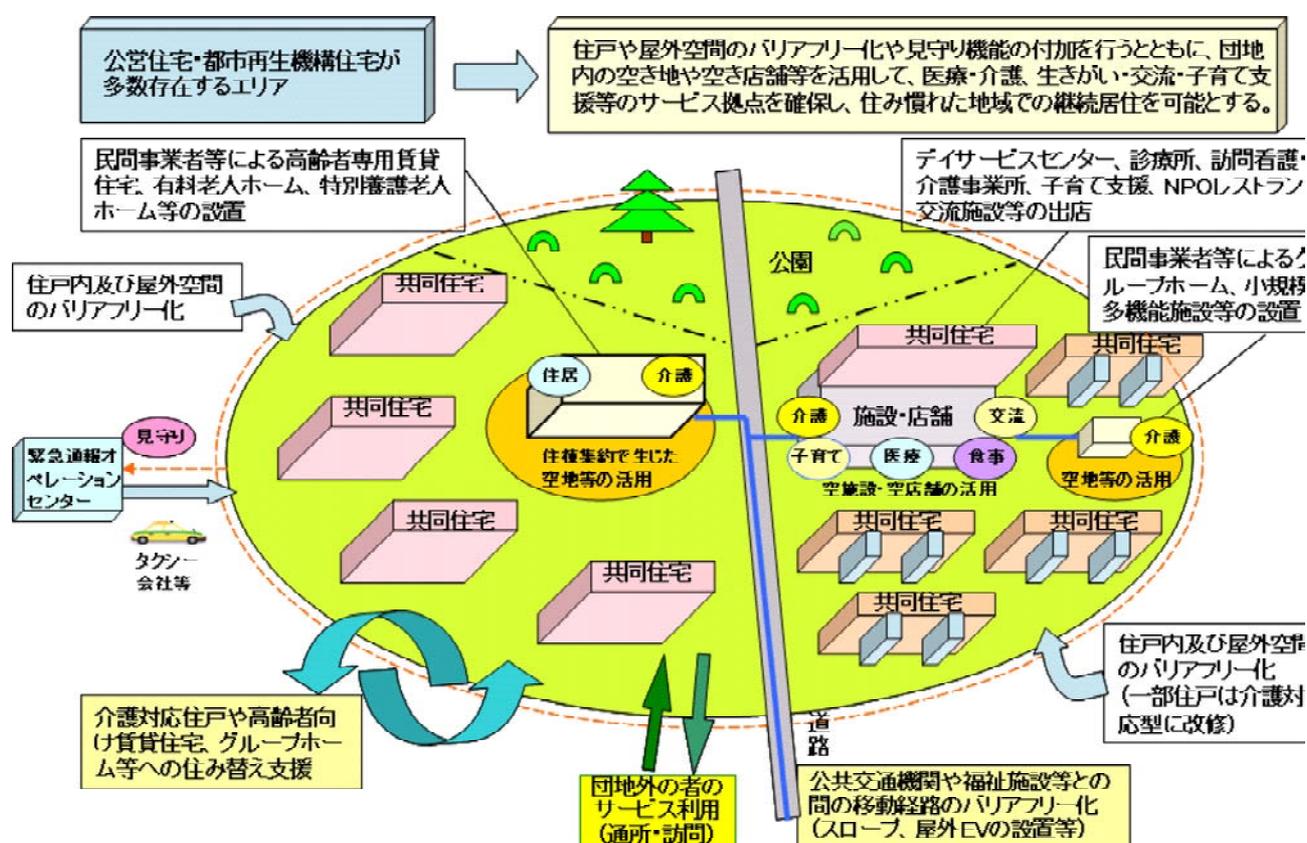


官民協働による不動産市場の透明性・信頼性の向上



安心住空間創出プロジェクト

厚生労働省の施策と連携し、今後、急速に高齢化が進む都市部の大規模団地を含む地域において、介護サービス拠点の整備を促進するため、建替え等に伴い発生する敷地や団地内の空き施設を利用して、福祉施設等を誘致するとともに、高齢者向け賃貸住宅の供給を促進することにより、地域における高齢者の居住の安定を図る「安心住空間創出プロジェクト」を実施し、住み慣れた地域で住み続けられる環境づくりを推進する。



※各地域ごとに、地方公共団体、公的賃貸住宅管理者、民間福祉事業者等による協議会を設置し、具体的なプロジェクトを実施。

※安心住空間創出のための支援措置

- 【国土交通省】地域住宅交付金、地域優良賃貸住宅整備事業、バリアフリー環境整備促進事業・住宅市街地総合整備事業
- 【厚生労働省】地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金・社会福祉施設等施設整備費補助金・次世代育成支援対策施設整備交付金